31年度 公文書開示 (6月決定分)

31:	F度 公文書開示(6月決定分))条 [′]	/EI 7	夂	
月整理番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	存否応答拒否	1号	2号	3 4 号 号	5号号	6号号	7 号	8 号 号	。 非開示理由等 所管局部課等
1	R1. 5. 30	R1. 6. 3	東京都知事許可第〇〇号有限会社〇〇の以下の書類 ・決算変更届出書各一式(第17期・第18期)	34		1					1					(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。
2	R1. 5. 30	R1. 6. 3	東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類 ・決算変更届出書各一式 (第3期・第4期)	32		1					1					(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。
3	R1. 5. 27	R1. 6. 3	(1) 平成30年11月14日付政総秘投第1491号「知事宛投書について」 (2) 平成30年11月12日付け「通知書」				1						1			(7条6号)対象公文書は、今後係属が予想される事案に関する文書であり、公にすることにより、争訟に係る事務に関し、都の当事者としての地位を不当に害するおそれがあるため。
4	R1. 5. 27	R1. 6. 6	東京都都市計画審議会議事録平成62年、63年、平成元年、2年 ただし、築地市場・浜離宮間の築地川及び築地川上流部の首都高速道路(都市高速道路第1号線及びその他の使用に係わる都市計画決定及び変更に関する部分に限る。					1								都市整備局都 市づくり政策 部都市計画課
5	R1. 5. 30	R1. 6. 6	昭和41年6月6日第149回東京都市計画地方審議会議事録(東京都情報公開条例第7条第2号に該当する情報を除く。)	*	1											都市整備局都 市づくり政策 部都市計画課
6	R1. 6. 3		(1)「羽田空港の機能強化に資する都及び関係区市連絡会幹事会(第17回)」に係る 次の書類 ア 「羽田空港の機能強化に資する都及び関係区市連絡会幹事会(第17回)」の開催について イ 出欠表(予定) ウ 次第 エ 座席表 オ 羽田空港機能強化に向けたこれまでの取組と対応方策等 カ 護事概要 (2)「羽田空港の機能強化に資する都及び関係区市連絡会」要綱の改正について(平成31年4月12日付31都市基交第133号)	*	1											都市整備局都市基盤部交通企画課
7	R1. 5. 27	R1. 6. 6	(1)第一回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状 (2)訴状 (3)訴状訂正申立書 (4)証拠説明書(証拠書類を含む。) (5)閲覧等制限の申立て				1						1			(7条6号)対象公文書は、現在係属中の事案に関する文書であり、公にすることにより、争訟に係る事務に関し、都の当事者としての地位を不当に害するおそれがあるため。
8	R1. 6. 3	R1. 6. 7	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・建設業許可申請書(平成27年12月20日許可・平成30年12月4日許可)のうち 使用人数・営業の沿革・主要取引金融機関名 ・第23期決算変更届出書のうち、 工事経歴書 直前3年の各事業年度における工事施工金額 財務諸表	14		1					1					(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。
9	R1. 6. 4	R1. 6. 7	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・決算変更届出書一式(第41期)	29		1					1					(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。

						決定	定区:	分		(根拠	規規	主)	そ例 :	7条			
月整理番号	請 求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部	非	7.	5 1 号	2号	3号	4号	5 6号号	6 7号号	8 号	9 号	非開示理由等	所管局部課等
10	R1. 6. 3	R1. 6. 10	東京都建設業許可台帳(東京都知事許可 令和元年6月3日現在)	*	1													都市整備局市 街地建築部建 設業課
11	R1. 6. 3	R1. 6. 10	建設業許可業者一覧(東京都知事許可 令和元年 5 月31日現在)	*	1													都市整備局市 街地建築部建 設業課
12	R1. 5. 28	R1. 6. 11	(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会選手村及びレガシー検討に係る事業協力に関する基本協定の締結について (平成27年4月23日付27都市整企第86号) (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会選手村及びレガシー検討に係る事業協力の具体的内容等に関する協定について (平成27年4月24日付27都市整企第93号)	*		1						1						
13	R1. 6. 3	R1. 6. 11	2019年3月に行われた〇〇計画の説明会資料及び議事録					1									開示請求に係る公文書に関し、総合設計制度(建築基準法 第59条の2)を利用した建築計画について、当該建築計画 を近隣住民に周知するために行われる説明会は、事業者が 主体となって開催するものであり、都は、事業者からその 資料及び議事録の提出を受けていない。よって、開示請求 に係る公文書については、実施機関では作成及び取得して おらず、存在しない。	街地建築部建
14	R1. 5. 29	R1. 6. 12	(1) 「解放新聞(中央版)」外5件の購入 契約決定通知書 (2) 「解放新聞(中央版)」外5件の購入 見積書 (3) 「解放新聞(中央版)」外5件の購入 内訳書 (4) 図書(「地域と人権(全国版)」外2件)の購入 契約決定通知書 (5) 図書(「地域と人権(全国版)」外2件)の購入 仕様書 (6) 図書(「とうきれん」)の購入 契約決定通知書 (7) 図書(「とうきれん」)の購入 セ様書 (8) 図書(「とうきれん」)の購入 契約決定通知書	*		1						1					(7条4号)公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容 易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	総務部総務課
15	R1. 6. 4	R1. 6. 12	1 「平成28年度 避難場所等の安全性に関する調査委託(その3)」報告書 (1) 「2.1 輻射熱シミュレーションの概要」 (2) 「2.2 輻射熱算定に使用するデータの計算条件の作成」 2 「平成29年3月 林試の森公園周辺土地利用計画等検討委託」報告書P.17に記載のある避難有効面積を算定した安全性検証図(4枚)	30	1													都市整備局市 街地整備部防 災都市づくり 課
16	R1. 6. 11	R1. 6. 13	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・決算変更届出書一式(第40期)	29		1						1					(7条4号)印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。	都市整備局市 街地建築部建 設業課
17	R1. 6. 6	R1. 6. 14	狛江市○○における建築基準法旧第43条第1項ただし書に係る道に関する協定書、 道に関する協定承諾書及び私道協定書(東京都情報公開条例第7条に規定する非開 示情報を除く。)	3	1													都市整備局多 摩建築指導 務所建築指導 第一課

						決定	区分	}		(根	拠規	見定)	条例	列 7 :	<u>条</u>		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非有	存否応答拒否	1号	2 3 号	3 4号号	5号号	6号	7号	8 9 号	非開示理由等	所管局部課等
18	R1. 6. 5	R1. 6. 17	(1) 事務担当課において、縦覧時に窓口で表示する「図書縦覧上の注意事項」用紙 (2) 事務担当課において、縦覧時に窓口の受付で使用する「受付票」用紙 (3) 公聴会開催のお知らせ(〇〇計画)	*	1												都市整備局市 街地建築部建 築指導課
19	R1. 6. 5	R1. 6. 17	東京都総合設計許可申請書を閲覧はさせても、WEB上での公開や貸出の規定がない理 由がわかる文書				1									事務担当課においては、東京都総合設計許可要綱実施細目の規定による取扱要領(平成22年8月31日付22都市建企第539号)第2・2に規定する関係図書を、所定の期間内において縦覧に供している。しかし、当該関係図書その他の書類の縦覧に関し、取扱要領中に、インターネットによる公表、貸出し等に関する規定はなく、また、当該規定がない理由が分かる文書もない。よって、開示請求に係る公文書について、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局市 街地建築部建 築指導課
20	R1. 6. 4	R1. 6. 18	第217回東京都都市計画審議会提案事項概要 第217回東京都都市計画審議会事前説明会資料 第217回東京都都市計画審議会議案・資料 第217回東京都都市計画審議会議事録														都市整備局都 市づくり政策 部都市計画課
21	R1. 6. 17	R1. 6. 18	東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書一式(平成26年9月10日許可) ・決算変更届出書一式(第26期)	41		1					1					(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。	都市整備局市 街地建築部建 設業課
22	R1. 6. 5	R1. 6. 18	小平市○○の土地は基準時に用水路を橋で結んで○○の土地に通じていたので、○ ○の土地には基準時には一般通行がなかったものの、二項道路の指定がなされている。ついては基準時に○○の土地に一般通行があったことが確認できる資料				1									開示請求に係る公文書は、実施機関では作成及び取得して おらず、存在しない。	都市整備局多 摩建築指導 務所建築指導 第二課
23	R1. 6. 5	R1. 6. 18	小平市○○の土地は基準時に用水路敷を通して里道(現在は小平市道)と結ばれていたとして二項道路の指定がなされている。ついては当該地○○の土地と里道(市道)を結んだ用水路の占用許可があったことが確認できる資料				1									開示請求に係る公文書は、実施機関では作成及び取得して おらず、存在しない。	都市整備局多 摩建築指導 務所建築指導 第二課
24	R1. 6. 5	R1. 6. 18	小平市○○の土地は基準時には同土地と接する建設敷地とを、独立した構築物としての生垣や塀で遮断しておいたものであるが、同土地は現在二項道路の指定がなされている。ついては基準時に当該地に出入口を設け、道として使用していた建築物が存在したことが確認できる資料				1									開示請求に係る公文書は、実施機関では作成及び取得して おらず、存在しない。	都市整備局多 摩建築指導事 務所建築指導 第二課

						決	包含	分		(:	根拠	1規定	主) 条	€例:	7条			
月整理番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開	7:	5 1 号	2 号	3 号	4号	5 6 号 号	3 7号号	8 号	9号	非開示理由等	所管局部課等
25	R1. 6. 10	R1. 6. 18	東京都昭島市〇〇における建築基準法旧第43条第1項ただし書許可に係る道に関する協定書(東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。)	1	1													都市整備局多 摩建築指導事 務所建築指導 第一課
26	R1. 6. 7	R1. 6. 20	令和元年5月28日付31総総法訟第27号の2「訴訟資料の調査について(照会)」	1	1													都市整備局市 街地建築部調 整課
27	R1. 6. 7	R1. 6. 20	次の電子メール (1) 「訴訟提起の件について」 (2) 「訴訟提起の件について(2通目)」 (3) 「【〇〇】証拠の送付について(〇〇: 年()) 1/2」 (4)「【〇〇】証拠の送付について(〇〇: 年()) 2/2」 (5) 「【〇〇】訴訟資料の調査について(照会)【6/18〆】」 (6) 「RE: ご依頼のあった書類のアップロードについて」(令和元年5月29日及び同月30日に受信したもの)	10		1				1			1	I			(7条2号)受訴裁判所において訴訟事件ごとに付される 識別番号である事件番号は、公にすることにより、受訴裁 判所にある訴訟記録と照合することで、特定の個人を識別 することができるため。 (り、不特定多数の者から本来の業務目的以外のメールが大 量の値にな遂行に支障なとれるおそれがあるた、東京都ファイ ル転送サービスを及にすることにより、受ちの。 (7条6号)開示請求に係る公文書のうは、現在継続中の 事実し、争訟に係る事務に関し、な書を公にすることにより、 より、争訟に係る事務に関し、都の当事都ファイル転送サー といる事実し、争訟に係る事務に関し、都の当事都ファイル転送サー より、争訟に係る事務に関し、都の当事都ファイル転送サー といるの以下した。 より、よれがあるため。東京都ファイルを送せー により、よれがあるため。 であるが明らかになるおそれがあるため。	街地建築部調
28	R1. 6. 7	R1. 6. 20	(1)第一回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状 (2)訴状 (3)訴状訂正申立書 (4)証拠説明書(証拠書類を含む。) (5)閲覧等制限の申立て				1						1	I			(7条6号)対象公文書は、現在係属中の事案に関する文書であり、公にすることにより、争訟に係る事務に関し、都の当事者としての地位を不当に害するおそれがあるため。	都市整備局市 街地建築部調 整課
29	R1. 6. 17	R1. 6. 21	建設業許可業者名簿(東京都知事許可 令和元年5月分)	*	1													都市整備局市 街地建築部建 設業課
30	R1. 6. 19	R1. 6. 21	東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類 ・決算変更届出書一式 (第43期)	28		1						1					(7条4号)印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。	都市整備局市 街地建築部建 設業課
31	R1. 6. 19	R1. 6. 21	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・決算変更届出書一式 (第30期)	31		1						1					(7条4号)印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。	都市整備局市 街地建築部建 設業課

							決	定区	≅分			(根拠	処規	定)	条例	刊フ	条	
月整理番号	請 年月	求]日	決 定 年月日		総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1 2 号号	: 3 号	4号	5号-	6号	7号	8 号	非開示理由等 所管局部課
32	R1. 6.	. 19	R1. 6. 2	東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類 ・決算変更届出書一式(第27期)	16		1						1					(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 都市整備局で 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。 設業課
33	R1. 6.	. 20	R1. 6. 2	東京都建設業許可台帳(東京都知事許可 令和元年 6 月20日現在)	*	1												都市整備局了街地建築部及設業課
34	R1. 6.	. 18	R1. 6. 2	東京都市計画河川神田川計画図(住所:東京都新宿区高田馬場3-〇〇)	2	1												都市整備局 都市基盤部 調整課
35	R1. 6.	. 20	R1. 6. 2	東京都市計画河川吞川計画図(住所:東京都大田区東蒲田2丁目〇〇)	1	1												都市整備局都市基盤部調整課
36	R1. 6.	5. 20	R1. 6. 2	多摩建築指導事務所建築指導第二課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源 化等に関する法律(建設リサイクル法)第10条第1項の規定による届出等における台 帳(令和元年5月23日から令和元年6月19日受付分)(東京都情報公開条例第7条 各号に規定する非開示情報を除く。)	3	1												都市整備局。 摩建築指導 務所建築指導 第二課
37	R1. 6.	. 19	R1. 6. 2	多摩建築指導事務所建築指導第一課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源 化等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳(令和元年5月28日から令和元年6月18日までの受付分)(東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。)	3	1												都市整備局3 摩建築指導 務所建築指導 第一課
38	R1. 6.	. 14	R1. 6. 2	東京都都市計画河川石神井川計画図(住所:東京都西東京市南町3-〇〇)	1	1												都市整備局 都市基盤部 調整課
39	R1. 6.	i. 25	R1. 6. 2	建築計画概要書 - 建築主 〇〇〇〇 - 建築確認番号 〇〇〇〇 - 地名地番 〇〇〇〇	3		1						1					(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。 報告導際 第指導課
40	R1. 6.	i. 25	R1. 6. 2	建築計画概要書 - 建築主 〇〇〇〇 - 建築確認番号 〇〇〇〇 - 地名地番 〇〇〇〇	3	1												都市整備局7 街地建築部 築指導課

							沖 7	定区:	\		(;	根拠	規定	2) 名	€例:	7 条			
月整理番号		求月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示		右	: 1 号			4号				9号	非開示理由等	所管局部課等
41	R1.	6. 25	R1. 6. 26	建築計画概要書 ・建築主 〇〇〇〇 ・建築在認番号 〇〇〇〇 ・地名地番 〇〇〇〇	12	1													都市整備局市 街地建築部建 築指導課
42	R1.	6. 19	R1. 6. 26	令和元年 5 月 9 日付け訴状				1						1	ı			(7条6号)対象公文書は、現在係属中の事案に関する文書であり、公にすることにより、争訟に係る事務に関し、都の当事者としての地位を不当に害するおそれがあるため。	都市整備局市 街地建築部調 整課
43	R1.	6. 25	R1. 6. 27	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・決算変更届出書一式(第 5 期)	20		1						1					(7条4号)印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。	都市整備局市 街地建築部建 設業課
44	R1.	6. 25	R1. 6. 27	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・建設業許可申請書一式(平成27年7月10日許可) ・変更届出書一式(平成28年3月7日受付分) ・決算変更届出書一式(第2期・第3期・第4期)	73		1						1					(7条4号)印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。	都市整備局市 街地建築部建 設業課
45	R1.	6. 25	R1. 6. 27	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・建設業許可申請書一式(平成30年12月25日許可) ・決算変更届出書一式(第11期)	49		1						1					(7条4号)印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。	都市整備局市 街地建築部建 設業課
46	R1.	6. 26		東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書一式(平成30年7月16日許可) ・決算変更届出書一式(第7期・8期・9期・10期)	80		1						1					(7条4号)印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行 為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるた め。	都市整備局市 街地建築部建 設業課

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。 <(根拠規定)条例7条>
- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
- <公文書の件名>
- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○○と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。 <公文書の枚数>
- ・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。